

市民意見募集 // ~市民のみなさまのご意見をください~

2024年12月13日(金) から 2025年1月20日(月) まで

# 新たな地震防災戦略 (素案)

## 横浜市

横浜市は、大きな地震から、みんなの命とくらしを守るため、新しい「横浜市地震防災戦略」をつくりまします。

### 市民の声 (アンケートから)

- たべもの、水、トイレパックのそなえが家がない
- お年寄りの家族が逃げられるか心配
- 避難(逃げる)場所のトイレ、プライバシーなどが心配

### 災害で被害のあった町へ行った職員の声

- 道が通れないと、助けに行くことができない・物を運ぶことができない
- 家から出ないで生活を送る人についても助けが必要
- 命を守るために、家が地震に強いことが重要

《お問い合わせ先》 横浜市総務局危機管理室防災企画課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 電話：045-671-4096 FAX：045-641-1677

料金受取人払郵便

郵便はがき

231-8790

005

横浜港局 承認

1527

差出有効期限 令和7年1月20日まで

切手を貼らずにお出しください

(受取人) 横浜市中区本町 6丁目50番地の10 横浜市危機管理室

このハガキは 使用できません。

該当する項目に各項目1か所チェックをお願いします

#### ①お住まい

横浜市  区 (区名をご記入ください)

横浜市内  横浜市内外

- ②年代
- |                                |                                |                              |
|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 10代未満 | <input type="checkbox"/> 10代   | <input type="checkbox"/> 20代 |
| <input type="checkbox"/> 30代   | <input type="checkbox"/> 40代   | <input type="checkbox"/> 50代 |
| <input type="checkbox"/> 60代   | <input type="checkbox"/> 70代以上 |                              |

#### 募集期間

2024年12月13日(金) から 2025年1月20日(月) まで

#### 応募方法

次の方法で意見をください

#### ① インターネットフォーム

スマートフォンで答える方は 右のQRコードからアクセスできます



パソコンで答える方は つぎに書いてある内容よりアクセスください

横浜市地震防災戦略 市民意見募集 検索

#### ② はがき

(左のはがきを切り取り、郵便ポストに入れてください) 切手はいりません。2025年1月20日までに郵便ポストに入れてください。

#### ③ FAX

045-641-1677

#### ④ 電子メール so-senryakuiken@city.yokohama.lg.jp

(※)FAXやEメールで送る場合には、「新たな横浜市地震防災戦略(素案)」への意見であることをはっきり書いてください

#### お問い合わせ

横浜市総務局防災企画課 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 TEL 045-671-4096

いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適切に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認の目的に限って利用します。

# 戦略の4つのポイント

**1** **市民や地域の“発災前からの備え”の強化**  
 家でのそなえを進め、地震の揺れや火事に強い家にします。  
 横浜に住む人や住んでいる場所を、地震にそなえるようにします。

**2** **誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築**  
 避難（逃げる）する場所を安心してできるようにし、必要な物をそなえます。  
 誰でも安心して避難（逃げる）生活を送れるようにします。

**3** **大規模災害時の拠点等整備**  
 日本のいろいろなところから集まる消防、警察、自衛隊、医者などの活動を支え、  
 みんなに必要なものを早く届けるための「広域防災拠点」などをつくれます。

**4** **災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）**  
 水道・下水道や道路、港を地震に強くし、いつもと同じようにくらすことができ、  
 地震の時の助けや、必要な物が届くようにします。



●素案の閲覧（みること）は  
 こちらから ➡



本市では市民の皆様と一しょに減災（災害をへらすこと）  
 社会にするため、「横浜市長官公署における自助及び共助の  
 推進に関する条例\*」及び「よこはま地震防災市民憲章\*」  
 を決めて、自助・共助の取組をすすめています。

●横浜市長官公署における自助及び  
 共助の推進に関する条例



自分の命を守る「自助」、地域の助け合い・ささえ合い  
 により命を守る「共助」の考え方を目に見える形にし、  
 市民と会社の役割をはっきりすることで、減災（災害を  
 へらすこと）社会の実現をめざします。

●よこはま地震防災市民憲章



本憲章は、「自助・共助」の大切さを市民の皆様にも広め、  
 そのとりくみを前に進めるものです。横浜市民それぞれ  
 が持つ市民力をだし、みんなのそなえと地域のきずなで  
 大きな地震を乗り越えるための行動指針が示されています。

意見のあるポイントにチェックを入れ、下に書いてください。  
 （いくつ選んでもいいです）

- ※チェックを入れないで、書いてもいいです。
- 1. 市民や地域の“発災前からの備え”の強化
  - 2. 誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築
  - 3. 大規模災害時の拠点等整備
  - 4. 災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

意見を書くところ


キリトリ線